

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	令和8年2月 袋井市教育委員会 定例会
招 集 日 時	令和8年2月13日(金)午前9時30分
会 議 時 間	午前9時30分から午前11時40分まで（2時間10分）
場 所	教育会館 3階 ICT研修室
出 席 者	鈴木一吉 教育長 鈴木万里子 委員 溝口知秀 委員 吉田陽子 委員 山本茂広 委員 (計：5人)
傍 聴 者	無し
当局出席者	石黒克明 教育部長 小澤一則 教育監 山岡ゆかり 教育企画課長 戸塚建司 おいしい給食課長 荒浪 健 教育保育課長 田中 慎 学校教育課長 中村悟史 魅力ある部活動推進室長 中村聡志 生涯学習課長 小久江暁子 袋井図書館長 渡邊規恵 教育企画課課長補佐 廣岡真理 教育企画課教育総務係長 (計：11人) (合計：16人)
会議に付した 事 件	別紙「令和8年2月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

令和8年2月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：令和8年2月13日(金)
午前9時30分開会
場所：教育会館 3階 ICT研修室

会 議 日 程

- 日程第1 開 会
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 会議録の承認
- 日程第4 教育長報告
- 日程第5 教育部月例事業報告
- 日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

(1) 協議事項

- 協第4号 令和7年度2月一般会計補正予算について
- 協第5号 令和8年度一般会計当初予算について
- 協第6号 袋井市立幼稚園の教育・保育環境のあり方検討（最終案）について
- 協第7号 袋井市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について
- 協第8号 令和8年度小学校特別支援学級（弱視）開設について
- 協第9号 令和8年度通級指導教室（LD等）開設について
- 協第10号 令和8年4月1日公立園人事異動方針について
- 協第11号 令和8年度教職員人事異動方針について

(2) 報告事項

- 報第12号 「袋井市学校給食展」開催結果について
- 報第14号 令和7年度卒業（園）式 令和8年度入学（園）式 日時等
- 報第15号 令和7年度袋井市教育関係職員離任式・永年勤続者表彰式および令和8年度教育関係職員着任式について
- 報第16号 令和8年度学校閉庁日の設定について(通知)
- 報第18号 令和7年度「次世代人材育成・交流プログラム@SIST(アシスト)」の実施結果について
- 報第19号 令和8年袋井市はたちの集いの開催結果について

日程第7 その他

(1) 連絡事項

ア 郷土資料館歴史講演会「軽便鉄道駿遠線 袋井物語」の開催について

(2) 次回定例会等の予定について

2月教育委員会臨時会

令和8年2月24日(火) 午後4時30分 教育会館3階 会議室

3月教育委員会定例会

令和8年3月18日(水) 午後1時30分 教育会館3階 ICT研修室

(3) その他

日程第9 閉会

1 開会

●教育長

2 会議録署名委員の指名

●教育長

鈴木委員と山本委員 を指名

3 会議録の承認

●教育長

1月の定例会の会議録については、承認

4 教育長報告

●教育長

資料にて確認

5 教育部月例事業報告

資料にて確認

6 議事

【協議事項】

令和7年度2月一般会計補正予算について

●教育企画課長(資料に基づき説明)

令和7年2月の一般会計補正予算で、年度末の予算整理(執行残金や制度改正に伴う補助金の

調整など)が中心。歳入18件・歳出27件。

教育企画課の主な調整は学校施設改善交付金関係で、袋井西小のトイレ洋式化・バリアフリー工事の国補助が想定より減り減額。

屋外外壁・給水管改修は国の補助前倒しに合わせて補正で予算措置するが、工事は令和8年度に実施(予算は繰り越し)。

就学援助や入学学用品の予算は、国の支援や最終額が想定より少なかったため不用額となり減額。

児童用端末更新は県の共同調達で費用が抑えられ、差額発生のため減額。

●学校教育課長(資料に基づき説明)

歳入：不登校児童生徒支援の国庫補助は、ホットルーム備品のための125万円が想定されていたが、国の補助が出なかったためゼロに。代わりに支援員配置事業の補助金は想定より多く交付され、人件費や消耗品費に充当(国・県の補助)。

歳出：いじめ・不登校未然防止事業の物品予算は、補助が得られなかったため減額。元の予算375万円に対し、補助対象額は12.1万円で、これはホットルーム等の消耗品に使われる予定。

●教育保育課長(資料に基づき説明)

今回の補正は主に令和7年度の保育所等への給付費や補助金を利用実績に合わせて見直す。国の公定価格改定(+5.3%)により歳出が増え、それに伴い国・県の補助金など歳入も調整して増額している。

●生涯学習課長(資料に基づき説明)

生涯学習課の補正はすべて「あそびの杜」事業に関するもの。

歳入：財源を見直し、国庫補助金と併せ、こども・子育て支援事業債を活用することとなり、それに伴い、文化振興基金からの繰入額を補正する。

歳出：実施設計で設計内容の変更等が生じ、3月末までの完了が見込まれないため、委託料・役務費の一部を次年度に繰り越す。また、実施設計業務については不用額が生じたことから約470万円を減額補正する。

協第5号 令和8年度一般会計当初予算について

●教育部長(資料に基づき説明)

令和8年度の組織について説明

総合計画を見直し、文化・観光・スポーツを活用したまちの活性化(政策7)を新たに位置づけた。これに伴い組織再編を行い、令和8年4月1日から実施予定。

教育委員会の5課構成(教育企画課、給食課、教育保育課、学校教育課、生涯学習課)は維持。生涯学習課は係が一つになる。

市長部局に「スポーツ文化観光部」を新設し、スポーツ政策課と文化観光交流課を配置文化振興係・文化財係は市長部局へ移管する。

教育委員会と市長部局で連携を強め、シティプロモーションも強化していく。

●教育企画課長(資料に基づき説明)

市全体予算は総額417億3,000万円で前年度比104.1%増。
教育費は44億1,600万円（全体の10.6%）で、前年度比96.3%（微減）。
教育委員会予算合計は73億3,292万2,000円で前年度比107.4%（約5.08億円増）。
増加の主因は民間保育園への補助金増と給食関連費（委託費・材料費）の物価上昇。
一方で各課の裁量経費は市全体方針により削減（目標：前年度比約6%削減）されており、自主的に使える予算は減少。

教育の重点方針：（1）総合計画に基づく分野別重点化
（2）就学前教育・保育の充実、これを踏まえ各課で事業を展開。

主要事業例：小中学校体育館の空調整備を2か年で全校設置予定。来年度は袋井南小・袋井北小・周南中・浅羽中の4校を先行、残る12校は調査費を計上し工事は設計確定後に補正で対応予定。

施設維持管理では給水管改修や危険箇所外壁工事など緊急性の高い改修を国費等を活用して順次実施予定。

●学校教育課長(資料に基づき説明)

いじめ・不登校対策：従来のQUに代えてデジタルツール「デイケン」を導入。いじめアンケートや学校風土調査、ゲーミフィケーションを用いたワークシート・教材をセットで導入し、未然防止を図る。

指導者用デジタル教科書：全学年・全教科の指導者用デジタル教科書を追加導入。

山名小の支援体制：特別支援教室と通級指導教室の新設に伴う教材等の購入費を計上。

考える力育成事業：外部講師を招いた研修等を実施し、思考力を基盤とした学力向上を図るための経費を計上。

●教育保育課長(資料に基づき説明)

「こども誰でも通園制度」の関連費用として約235万円を計上。制度は令和8年4月から全国で実施する。

放課後児童クラブの拡充に約3億6,700万円を計上。市内27クラブのうち地域運営の8クラブを令和8年4月に統合、法人化してガバナンス強化を図る。人件費・物価上昇で委託料が増加しているため、令和7から8年度にかけて保護者負担の段階的引き上げする。

●おいしい給食課長(資料に基づき説明)

おいしい給食課の給食費保護者負担金歳入予算は約2億6,600万円。

国の給食費負担軽減交付金は小学生1人月額5,200円だが、袋井市は5,400円程度に設定しており、その差額（市全体で約1,200万円）を令和8年度は保護者負担とせず公費負担する。財源については、国の重点支援地方交付金の活用を検討している。

将来的に中学生への事業拡大が予定されており、国の動向に合わせて対応を検討する。

●生涯学習課長(資料に基づき説明)

まちじゅう新図書館推進事業：令和8年度予算は2,599万8,000円。引き続き、子どもの読書活動推進、「知の拠点」としての機能強化、開かれた学校図書館の実現に向け検討などを進める。

つながる！地域文化デジタル化事業：来年度予算は388万1,000円。3Dモデル作成システムを導入し、出土資料等を市民や子どもが3Dで閲覧できるようデジタル化を推進していく。

生涯学習課全体：あそびの杜の整備（工事）が1年延期されたこと、また、月見の里学遊館の工事費等が減少することから、約1億4,300万円の減額となる。

●魅力ある部活動推進室長(資料に基づき説明)

部活動予算は当初計画どおり。

来年度は困窮世帯支援制度も活用して負担軽減を図る予定。

負担設計の例：月会費3,000円の場合、利用者負担を半額の1,500円とし、残り1,500円のうち約750円を国・市の支援で賄う案を検討中。

国の補助事業にも申請しており、参加拡大や支援対象の拡充を目指している。

「F活プロジェクト」は令和8年に実施予定で、企業と連携した相互メリットのある仕組み作りを進めている。2月8日に爽やかアリーナで体験イベントを実施。主に小6中心で来場者は約300人（児童+保護者等）で、周知・参加促進に有効だった。

●山本委員

給食費は円安や物価上昇で想定以上にコストが上がる可能性があり、予算に影響が出ることが大変だと思う。

放課後児童クラブのガバナンス変更について、重大な問題は起きていないものの時代に合わせた見直しが必要ではないか。

●教育保育課長

これまで地域の地縁団体が運営してきた8つの放課後児童クラブを、社会の複雑化に対応するため法人化して統合する。

統合により各クラブのノウハウを活かしつつ、外部の社会保険労務士などを入れて現代に合った運営・働き方に改める予定。

●教育長

現 状：8クラブは地区育成会（任意団体）が運営主体で、連合自治会長に重い責任が及ぶなど、ガバナンスやマネジメントに限界がある。

対 応：地区育成会を廃止し、運営主体を株式会社にして組織体制を強化し、責任の所在を明確にする予定。

注意点：クラブ自体は統合せず、あくまで運営主体（地区育成会）を統合・法人化する。

●鈴木委員

放課後児童クラブについて詳しく分からないまま色々な情報を聞いているが、同じ小学校区内に複数の団体が関わっている現状は、そのまま維持されるのかを確認したい。

●教育保育課長

現状、同一小学校区で最大3つ程度の法人が放課後児童クラブを運営しており、連携している。今回の法人化を踏まえ、来年度以降、各法人の代表者を集めた会議を開き、運営方法が適切かどうか検討する予定。同一小学校区で同じ法人が担う方が連携しやすい点なども含め、課内で今後の協議を進める。

●鈴木委員

利用ニーズが増えて利用者が増加している一方で、施設が狭く過密になっている。

学校との連携も十分に取れていない。組織化が進んだら、まずは運営の安定化と並行して、子どもたちのためのサービス向上を図ってほしい。

●教育保育課長

校長・教頭と信頼関係を築くため、各小学校へ直接説明に行い、教室の貸与など一定の理解は得られたが、まだ道半ばで継続が必要である。

幼稚園・保育園から小学校、さらに放課後児童クラブへ移る子どもには特性や家庭事情を抱える例があり、学校側と情報を共有して連携を強めたい。そのために、どのような仕組みや依頼が必要かを検討し、今後も進めていく。

●吉田委員

文化財業務がスポーツ文化観光部へ移るが、その歳出・予算は引き続き教育委員会の枠で扱うのか、それとも移管先の市長部局（スポーツ文化観光部）の予算に移るのかを確認したい。

●教育長

予算表示は便宜上「教育委員会」としているが、実際の所管は市長部局（スポーツ文化観光部など）に移る。会計上は「教育費」のまま表示されるが、業務担当は移管先が行う（全国共通の会計ルールによる）。組織改編で「室」は原則廃止し全て「係」にした。ただし工事検査を行う特別な検査室だけは名称を残し、室長に権限を与える。

協第6号、幼稚園の教育保育関係あり方検討最終案について

●教育保育課長(資料に基づき説明)

最終案：公立幼稚園8園のうち3園を認定こども園へ再編する方針で、具体的な再編場所・時期を詰めている。

検討経緯：複数案から3案に絞り、昨年10月～今年2月にかけて保護者・地域と意見交換を実施した。

主な意見：保護者は再編後も延長預かり保育の実施や小学校との交流の維持、早期の周知を希望。地域は園児減少を踏まえ再編に理解を示し、各園の取り組みの広がり期待。

再編方針：新規用地は取得せず既存施設を活用し、若葉こども園・袋井西幼稚園・今井幼稚園・浅羽北幼稚園を拠点として再編を進める。

拠点の役割：幼保小接続や特別支援教育のモデル拠点として研修・実践を行い、その成果を市内へ波及させる。既存の「幼保小かけ橋プログラム」も継続し連携を図る。

地域関与：再編後も地域の支援・参加を継続して活かし、年間計画や保護者組織の在り方を園側と地域で協議して決める。交流・体験活動では移動手段（バス等）も検討。

●吉田委員

現在、在園中の園児は3月まで元の園にいて4月から統合先に移ることは理解しているが、これから入園する児童（例：令和9年度入園予定者）が最初から統合先の若葉こども園に直接

入園することを認めてもらえるか。途中で転園扱いになるのを避けたいため。

●教育保育課長

原則は園区のルールに従うが、特別な事情がある場合は例外を認める方向である。

小学校の学区外通学基準を参考にし、個別具体的な事情が成立すれば、入園を許可する対応を行っている。

●吉田委員

その途中で転園するのが嫌は、理由として認められますか

●教育長

原則としては園区のルールを守るべきで、安易に例外を認めると学区設定の意味が失われてしまう。例外は、いじめなどで通園が著しく困難など子どもの状態が深刻な場合に限られる。例外運用には明確で厳格な基準が必要であり、「最初から別の園に入りたい」だけでは認めにくい。

●吉田委員

ぜひ保護者には丁寧な説明をお願いします。

●山本委員

袋井東幼稚園の園児が若葉こども園に移ると学区が変わり、これまでボランティアで支えてきた地域の方々との関係構築が難しくなる懸念がある。

大人は表立って反対しないかもしれないが、実際には関係づくりが、しにくくなる可能性が高く、再編は丁寧な説明と協議が必要ではないか。

●鈴木委員

地域との交流維持は重要だが、統合後は物理的距離や交通の問題で、従来どおりの関わりが難しくなる可能性が高い。三川地区などでは地域の応援団はあっても現地参加が負担になるため、新たな取り組みや支援方法が必要になる。

若葉こども園は袋井東地区からのアクセスが悪く送迎が大変になる懸念があるが、再編の児童数が少なければ大きな問題にはならない見込み。希望があれば私立園や既に通っている施設を選ぶ家庭も出る可能性がある。入園児が極端に少ない園は早めの再編を進めるべきではないか。

●教育長

再編後も地域とのつながりを保つのは難しいが重要である。

対策例：今井幼稚園・三川幼稚園では三川小を一時的に使って園活動を行うなど、地域での場を設ける試みを検討する。若葉こども園、袋井東幼稚園でも同様の工夫を行う。地域の参加が続くよう、アイデアを出し合い「自分たちの園」と思ってもらえる取り組みが必要。そのためには園舎の整備・魅力向上が最優先である。

●山本委員

幼稚園で家庭菜園（じゃがいも、トウモロコシ等）や季節行事（餅つきなど）を子どもと一緒にやる活動があり、ボランティアにとっても楽しみになっているようです。

●溝口委員

「適正規模」について以前から基準はあったが、少子化でその基準が維持できなくなっている。統合しても3歳児が約10人程度など規模が小さい例があり、本来目指す幼稚園・こども園教育が実現できるか不安がある。

小規模でも質の高い教育が可能だという新しい手法やエビデンスがあれば示してほしい。

●教育保育課長

平成29年の基本方針では、適正規模の目安（3歳児約20人、4～5歳児約30人、最低10人程度など）を示している。

子どもが相互に影響し合い成長できる「一定の集団」を維持することが重要で、喫緊の課題は教育環境の早急な整備である。公立幼稚園は、幼保小接続や特別支援教育など、公立ならではの基準的役割を担い、国の教育要領に基づく実践を通じて成果を市内全体に広げる「幼児教育の中核」としての役割を果たすことが目標である。

●教育長

幼児期の「適正規模」については明確なエビデンスがなく、基準（3歳約20人、遊び単位5人×3など）は感覚的な目安に過ぎない。

地元の実務者の感覚では「10人程度」はひとつの目安とされている。

公立幼稚園が持つ研修体制や情報共有の仕組みは充実しており、これを守り強化すれば小規模でも適切な教育・保育運営は可能と考えられている。

今後も研修や体制整備に努め、公立園の強みを継続していく必要がある。

●溝口委員

幼保小の「かけ橋」プログラムで、幼稚園の園児数が減ることで、活動や小学校との連携がうまくできなくなる懸念があるが、現時点ではそのような問題は特に報告されていないか確認したい。

●教育保育課長

幼稚園の減少で連携が崩れる心配はない。共働き増加や女性の社会進出で、民間の保育所等が増え、幼稚園と保育所の比率が逆転している。

民間園・公立園ともに「幼保小かけ橋」等の連携事業で小学校への移行支援を継続しており、入学時の戸惑いは抑えられている。ただし、公立幼稚園が担うべき役割（保育とは別の教育的機能）は引き続き重視していく。

●教育長

公立幼稚園の園児減少が「かけ橋」事業に大きな影響を与えるとは考えていない。むしろ民間の保育所等の増加に対応して、市内どの園からでも小学校への接続が円滑に行えるよう整備する必要がある。地理的な課題はあるが、基本方針は影響を出さないようにすること。

最終的に議会へ報告し、今回の方針で進める承認を得る予定。教育委員会でもその方向で提案する。

議第7号 袋井市乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について

●教育保育課長(資料に基づき説明)

概要：新制度「こども誰でも通園制度」は0歳6か月～3歳未満の未就園児を対象に、就労要件を問わず月最大10時間（1回約2時間程度）まで柔軟に利用できる乳児支援事業。令和7年に法制化され、令和8年度から全国で実施する。

実施形態：一般型と余裕活用型の2種類。実施施設は市の認可を受けた施設に限定。

給付と負担：国の公定単価（例：0歳児基本分1700円/時間）に基づく給付。今回新設の初回対応加算などの加算項目あり。保護者負担は標準で子ども1時間当たり約300円（各園で設定）。

財源・規模：事業費の負担割合は国6/8、県1/8、市1/8。本市の当初見込みは利用者想定（1日約3人）、令和8年度予算は約237万円（給付費約235.5万円、手数料1.5万円）、保護者負担の見込みは約14万円。

本市の対応：笠原こども園で一般型実施、民間10園で余裕活用型を調整中。職員体制・保育室整備・安全システム等を整え、申請受け付け・認可手続きを進める（条例改正等を予定）。

スケジュール・周知：試行は既に一部自治体で実施済み。市は2月以降に募集・申請受付、3月の協議を経て令和8年度開始に向け準備、ホームページ等で制度周知する。

●溝口委員

利用条件は特に厳格ではないようだが、例として「ママ友2人が子どもを連れてきて1～2時間預ける」といった短時間の一時利用が認められるかどうかを確認したい、という趣旨の質問です。

●教育長

利用自体は可能だが、事前に登録と面談が必要。

面談で子どもの様子を把握できないと適切なケアができず、突然の預け入れは難しい。

登録・面談が済めば、その後の短時間利用は問題ない。

●教育保育課長

開始時は事前面談をしっかりと行い、慣らし保育のように一定期間は保護者が同行して徐々に離れていく形で対応する予定で、その協力をお願いします。

協第8号 令和8年度小学校特別支援学級（弱視）開設について

協第9号 令和8年度通級指導教室（LD等）開設について

●学校教育課長(資料に基づき説明)

山名小学校に「弱視（視覚障害）特別支援学級」を新設する計画を説明。入学予定の児童（右0.08/左0.1）が山名小への在籍を希望しており、浜松視覚特別支援学校の意見や市の就学支援委員会の判断を踏まえ開設を決めた。目的は視覚に障害のある児童も地域の学校で学べる環境を整えること。

現行は肢体不自由・難聴・弱視等は「拠点校方式」で設置してきたが、今後はできる限り「自校方式」（児童の居住校に設置）に移行したい。移行には空き教室の有無、指導教員の確

保、施設整備など課題があり、例外も想定。関連規則の改正を進める予定。

続いて通級指導教室（LD対応）の新設について：山名小に通級教室を設置し、今井・袋井東などへ保護者が送迎している児童（予定34名）の負担を軽減する。校舎内に教室確保が可能で、他校の教室数を調整しつつ指導員・教員体制を整えて運用する予定。

●山本委員

通級教室は当初から人数の多い山名小に設置すべきではないか。

●学校教育課長

山名小は支援学級が多く空き教室がなかったが、今回新たに教室を確保して整備したため設置が可能になった。

●山本委員

他校から今井小へ児童が通うことで今井小では調整に苦勞していると指摘し、自校で受けられるようになって良かったと述べる。

●学校教育課長

三川地区の児童はまだ今井小へ通っており、袋井西小にも通級教室はない。通級先が別の学校になる負担を減らすため、自校での対応を進めたいとの方針。

●鈴木委員

自校通級の利点（通級担当と担任の連携による効果）を評価しつつ、専門性の高い指導者育成と研修が重要であり、市として教員育成を進めてほしいと要望。

●学校教育課長

既に定期的な通級担当者会を開催しており、先輩の指導や課題共有で指導の改善・育成を図っている。県の「育成枠」を活用して巡回指導体制を整備し、追加の枠で次世代の担い手を育成している。

●教育長

特別支援学級や通級指導は原則として児童生徒の「自校」で受けられることが望ましいと述べ、例外は認めつつも最終的に自校設置を目指す意向を示した。

現状は小中合わせて約16校中約10校で自校通級が整っており、他自治体と比べれば進んでいるが、全校実現のためには指導者育成などの取り組みが必要である。

この方針は協議事項として進めることとし、その後、人事異動方針等の議題に移る旨が伝えられた。

協第10号 令和8年4月1日公立園人事異動方針について

協第11号 令和8年度教職員人事異動方針について

●教育保育課長(資料に基づき説明)

目的：良質な教育・保育の推進、園づくりと人材育成を目標に、令和8年度の公立園人事を実施する。

配置方針：学級数に応じた適正人員配置、年齢バランスを考慮した適材適所で配置。園長・教頭は人事評価や能力・意欲を重視して登用。園長として対応できる正規職員が育つまでの間、退職校長を登用して支援する。

人材育成：キャリアステージ別の能力育成ガイドラインに基づき配置を行う。保育現場以外（教育保育課・福祉施設等）への計画的な配置で経験・知見を蓄積。

若手：採用後5～6年で公立幼稚園と認定こども園の両方を経験させる。

ミドルリーダー：専門知識・対応力を高め、大規模園や複合保育園での指導力を養成。

管理職（園長・教頭）：施策理解・マネジメント力・課題解決力（園長）、運営・管理力（教頭）を重視し登用。

異動基準：指導主事は原則3年以内、福祉施設担当は原則5年以内での異動を基本とし専門性・政策立案力を養成。

配慮事項：今後の園の統廃合（令和9～11年度）を見据えた職員配置を行う。

●学校教育課長（引き続き協第11号について資料に基づき説明）

県・磐周地区の方針を踏まえ、本市の小中学校人事異動方針を策定。

目的：教育の質向上と教職員育成。適材適所の配置を行う。若手育成を重視し、年齢構成の偏り（40代～50代前半の薄さ）に配慮した配置を行う。

小中間・他地区との人事交流を積極推進し、教員のキャリア形成を支援。

特別支援教育（支援学級・通級）の担い手養成を重点課題とする。通級等で得た経験を通常学級にも還元する姿勢を重視。

異動の基本方針：在籍期間を長くしない（原則4年で異動、新採は3年で異動）。

市外での勤務経験確保にも配慮（採用後10年以内に複数校・他市での経験を想定）。

目標異動率は25%以上。

●溝口委員

1人職とは何か

●学校教育課長

「1人職」は養護教諭、栄養教諭、事務職員など一人しか配置されていない職種を指す。これらも経験を広げられるよう交流を進める予定。

●溝口委員

在校4年・新採3年等の方針はどの程度実現しているか。

●学校教育課長

理想どおりにはなっていないのが現状。地域（磐田・森町等）との連携で調整中。長期在籍は減少し、最長目安は7年程度としている（かつては10年・20年もあった）。

校長の要望も踏まえ、必要な人材配置に配慮している

●鈴木委員

現時点の欠員はあるか。

●学校教育課長

中学校は計4名、小学校は約10名の欠員がある。西部管内全体で教員不足が続いており、県や他地区からの協力で補っている。新規採用もあり改善傾向だが指導・育成負担がある。加配教員の調整や授業編成の工夫で負担軽減を図っている。

(例：日本語指導や少人数指導の配員調整)。

●吉田委員

特別支援学校から来た教員の持つ専門性が校内に十分広がっていない。校長に周知・活用を促してほしい。

●学校教育課長

交流による知見の広がり重要であり、校内で専門的知識が共有されるよう働きかける

●教育長

管理職人事は磐周地区の教育長3名で協議して決定。管理職の任期は可能な範囲で3年以上にし、校長のマネジメント発揮を図りたい。

内示スケジュール：内示前の説明（ワンクッション）を3月6日に実施予定。正式内示は3月13日、新聞発表は3月19日。

報第12号 「袋井市学校給食展」開催結果について

●おいしい給食課長(資料に基づき説明)

開催日・場所：1月24日、中部給食センター。

内容：給食（ソフトめん）の試食、産品・デザート販売、体験講座などを実施。

来場者：約400人、試食は約210名で予約開始から2時間で満員になるほどの人気。

今後の方針：市民への給食PRと理解促進の機会として継続的に実施していく予定。

報第14号 令和7年度卒業（園）式 令和8年度入学（園）式 日時等

●学校教育課長(資料に基づき説明)

各卒業式について

幼稚園・こども園：3月17日

小学校：3月19日

中学校：3月18日

各入学式について

幼稚園・こども園：4月8日

小中学校：4月7日

服装について：卒業式：礼服

入学式：スーツ

報第15号 令和7年度袋井市教育関係職員離任式・永年勤続者表彰式および令和8年度教育関係職員着任式について

●学校教育課長(資料に基づき説明)

令和7年度の袋井市教育関係職員の離任式永年勤続者表彰式：3月6日(木)午後2時から
教育会館4階

令和8年度教育関係職員着任式：4月2日(木)午前10時から 教育会館4階

報第16号 令和8年度学校閉庁日の設定について(通知)

●学校教育課長(資料に基づき説明)

令和8年度学校閉庁日：8月12日から14日までの3日間

12月28日から1月4日まで 職員を原則勤務させない閉庁日とした

報第18号 令和7年度「次世代人材育成・交流プログラム@SIST(アシスト)」の実施結果について

●生涯学習課長(資料に基づき説明)

件名：令和7年度「次世代人材育成・交流プログラム@SIST」の実施結果
概要：静岡理工科大学の研究室訪問を通じた高校生向け学術交流事業（学術交流振興基金活用）。

対象：袋井高校の1・2年（理工系が中心）。

実施日・参加数：第1回 6/27（66名）、第2回 10/2（42名）、延べ108名参加。第1回は女子の参加が約21名と多かった。

参加者の反応：学びの幅が広がった、自分の興味と関連する分野があると気づいた、大学での専門分野の多様性を実感した等の好評。

今後：来年度も継続実施予定。袋井商業高校との同時開催なども調整検討中。

報第19号 令和8年袋井市はたちの集いの開催結果について

●生涯学習課長(資料に基づき説明)

行事名：令和8年「袋井市はたちの集い」

日時・会場：令和8年1月11日 10:30-11:40 エコパアリーナ

参加状況：案内986名中695名出席（出席率70.2%）。同伴家族459名、恩師（当時担任等）21名参加。

内容：袋井南マーチングバンドの演奏、来賓メッセージ、20年間振り返りクイズ、先輩市民メッセージ。ゲストに袋井出身ソプラノ歌手・岡田真弥さんを招き講話と歌唱披露。各中学校代表から市長メッセージ等。

広報・協力：市民からの祝いメッセージを募集し、袋井高校パソコン部が動画制作を担当。

運営：実行委員会形式で実施。市内公募の中学生ボランティア36名が参加し、アンケートや運営に協力。

結 果：中学生へのアンケートでは好評・やりがいの声が多数。
大きなトラブルなく終了。

日程第7 その他

(1) 連絡事項

ア 郷土資料館歴史講演会「軽便鉄道駿遠線 袋井物語」の開催について

(2) 次回定例会等の予定について

2月教育委員会臨時会

令和8年2月24日(火) 午後4時30分 教育会館3階 会議室

3月教育委員会定例会

令和8年3月18日(水) 午後1時30分 教育会館3階 ICT研修室

(3) その他

日程第9 閉会 (午前11時47分)